

## 第54回 定時株主総会

# 継続会開催ご通知

---

### 開催日時

2022年10月25日（火曜日）午後3時

受付開始：午後2時

### 開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー6階

ステーションコンファレンス東京 605会議室

### お土産について

継続会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
**株式会社ダイオーズ**  
代表取締役社長 大久保 洋

## 第54回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本継続会は、2022年8月4日開催の第54回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第54回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2022年10月25日（火曜日）午後3時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー6階  
ステーションコンファレンス東京 605会議室  
(開催時刻および会場が前回と異なっております。末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項 報告事項

- 1.第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daiohs.co.jp>）に掲載しておりますので、本開催ご通知への添付書類には記載していません。なお、本開催ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を及び会計監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイト（<https://www.daiohs.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

## ① 国内部門

当期、国内では期中に新型コロナウイルスの変異種であるオミクロン株の感染拡大によって、人流抑制政策が打ち出された一方で、最終四半期においてはワールドスタンダードとなった「Withコロナ政策」を徐々に進める方向性も見えて来た事から、期末に向けて経済環境にも明かりが差し込んできました。その様な社会環境の中、東京圏における、IT関連企業や大手著名企業ではオフィスへの出勤者数が減少し、飲料サービス部門の売上が減少しました。

一方で、出勤者数に売上が比例しないサブスクリプション型のサービスを提供する環境衛生サービス部門では、除菌対策関連のサービスを中心に、コロナ問題前の期から今期まで、連続での二桁成長を成し遂げました。また、飲料サービス部門でも東京圏を除くエリアでは既存顧客の売上がコロナ問題前の期を超える復調気配となりました。コロナ期に入り契約を締結した新規顧客は全サービスにおいて全国的に好調であった事に加え、コロナ問題で影響を受けた「倒産」「閉店」「消費減」を理由とする解約件数は例年並みに落ち着いた事から、顧客件数は過去最高となりました。

利益面においても、過去3年間で強化して来たペーパーレス化の完成や、物流拠点の再構築等々による合理化が促進され期初計画値を大きく超える実績となりました。

これらの結果、当期の売上高は151億31百万円（前期比10.3%増）、営業利益は13億35百万円（前期比38.3%増）となり、売上、営業利益、共に、コロナ前の過去最高実績を更新し、創業53年以来、過去最高の売上、利益となりました。

## ② 米国部門

当期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症により制限されていた企業活動や人々の移動を伴う社会活動について、ワクチン接種の普及に伴い、多くの地域で規制緩和、また、一部の地域では完全撤廃され、オフィスコーヒーサービス（OCS）は従来型およびプレミアム型ともに緩やかに回復基調となりました。特に、2021年秋の学校の対面授業再開に伴って、オフィスの再開を決定した企業が多いこと、そして、子供の面倒を見ながらの在宅勤務を強いられていた人々がオフィス勤務できるようになったこと等が、売上回復に大きく寄与しました。加えて、2022年3月の米消費者物価指数（CPI）が前年同月比8.5%の伸長率と約40年ぶりの高水準となる等、米国では歴史的なインフレーションが継続していますが、その影響を相応に価格転嫁できていることも売上回復の要因となっています。

しかしながら、多くの企業がオフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務や、在宅勤務に従業員が選択できるようにしたことから、依然として一定の顧客は在宅勤務を継続しており、売上回復は緩やかになっています。

事業別では、当社ビジネスの大半を占める従来型OCS事業は、コーヒーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上が全体売上に占める比率が高く、かつオフィス勤務への移行が進む米国郊外の顧客が多いことから、相対的に安定した事業運営となっています。他方、プレミアム型OCS事業は、オフィス勤務への移行が進んでいない米国都市部の顧客が多いことから、相対的に厳しい事業運営となっています。

そのような環境下、売上水準が相応に回復したことに加えて、経費の削減効果により、多数の拠点が黒字化しました。また、引き続き経費の抑制等に努めております一方で、多くの顧客がオフィス勤務の再開を公表したことで、顧客のオフィス内にいる従業員数が増加基調にあることから、新規従業員の採用やレンタル機材の購入等を実施し、その需要増に対応できるよう準備を進めております。

これらの結果、当期の売上高は、136億57百万円（前期比42.1%増）、営業損失は5百万円（前期の営業損失は23億75百万円）となりました。

なお、いくつかの支店において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（5億83百万円）を減損損失として、特別損失に計上しました。

以上の結果、2022年3月期の連結業績は、売上高287億83百万円（前期比23.4%増）、売上総利益178億6百万円（前期比26.2%増）、営業利益12億28百万円（前期は営業損失15億45百万円）、経常利益12億44百万円（前期は経常損失15億92百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益4億36百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失22億54百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、14億8百万円で、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

### ① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、9億68百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や土地、建物及び機械装置等の購入であります。

### ② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、4億39百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や機械装置等の購入であります。

## (3) 資金調達の状況

連結子会社のDaiohs U.S.A., Inc.は、機能的かつ安定的な資金調達手段を確保し、中長期的に安定した経営を行うバックアップラインとしてのため、40百万米ドルのコミットメント期間付きタームローン契約を締結いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割等の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割等はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① 国内部門

2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大と数度にわたり行われた緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置などの影響を受け、日本国内においてもオフィスを取り巻く環境は一変しました。在宅勤務のための環境整備が進んだことで、企業の従業員にとっては必ずしも事業所に出社することが必要では無くなった一方、対面機会の減少により社内のコミュニケーションが阻害されていると考える企業が多数を占めていることが様々な調査で示されています。

このような環境下、オフィスの環境改善を通して従業員間のコミュニケーションを促進するとともに、企業に対するロイヤリティを醸成するニーズは今後一層高まっていくことが見込まれます。当社では数年来注力してまいりました高付加価値のコーヒー提供に加えて、4月に資本業務提携を行った花門フラワーゲート社との協働によるオフィス緑化の空間づくりなど、このニーズに対応するサービスを拡充してまいります。

一方、この環境変化に対応すべく既存顧客とのつながりを活かした販売戦略の強化を推し進めてまいります。

また、足元では資材や燃料コスト高騰への対処が喫緊の課題となっております。従来のエリア戦略を見直し事業所の統合を進めるとともに、これまで蓄積してきた販売管理データの分析・活用を強化し生産性の向上を図ることで、この課題に対処してまいります。

### ② 米国部門

米国においては、多くの企業が在宅勤務制度を積極的に導入しました。加えて、経済活動の規制緩和、あるいは完全撤廃がされた場合においても、オフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務を公表した企業は多いと理解しており、顧客のオフィス内にいる従業員数に応じて売上が変動し得る当社事業にとって影響がある可能性があります。特に、米国都市部では、ハイブリッド型勤務を導入する傾向があります。このような中、弊社では経済正常化後における地域ごとの売上規模を予測しながら、売上規模、あるいは収益水準に沿った適切な支店体制等の構築に努めてまいります。

### ③ 財務報告に係る内部統制・内部管理体制の改善・強化等について

当社グループでは、連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.（以下「米国子会社」という）において、固定資産管理システムと会計システム間に固定資産残高の差異が存在することが判明し、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額（以下「有形固定資産残高」という）と減損評価結果に疑義が生じたため、これに関する社内調査を実施しました。この調査の過程で、米国子会社において固定資産管理システムと会計システムの突合作業がこれまで行われていなかったこと、両システム間の差異を把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社や監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上、過去のデータが参照できないにも関わらずバックアップが保存されてこなかったこと、顧客先に貸し出しているコーヒーブリューワーや浄水サーバー等の資産について、適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと、等の事象が判明しました。

これらの事象を踏まえて会計監査人である三優監査法人と協議を行った結果、追加的な手続として過去に遡ってシステム処理の突合、修正を行っていく作業とともに有形固定資産実査が必要となりましたため、外部専門家を登用し、可及的速やかに有形固定資産残高の差異原因を分析するとともに会計上の誤謬を特定するための作業を進めることとなりました。

有形固定資産実査において、コーヒープリユワー等の機器については、販売管理システムに登録されている情報を基に照合作業を行っておりますが、除売却時の入力処理及び機器交換時の変更登録処理が十分に行われていない状況で、当初システムの登録されている内容は精度が高い前提でございましたが、実査を進めていく中で想定よりも精度が高くないことが判明しました。また、同じ機器でも異なる仕入先から購入すると機器名称が異なることもあり、現場での実査の際に、機器の名前が担当者の認識と異なっていることで混乱が生じております。更に支店間の資産移動が多く、管理会計上の償却費用の移し替えは行っていたものの、固定資産の移動を行っていなかったため、減損評価の上であるべき支店別の有形固定資産残高を期間内に特定することができず、実査については、想定以上に時間を要しております。

以上のことから、米国子会社では、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、2022年3月末時点での有形固定資産残高を算出し、当連結会計年度末の有形固定資産残高を修正しております。しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の固定資産残高の突合をして修正を行っていく作業や有形固定資産実査が終了しなかったことから、過年度を含めた有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができておらず、当連結会計年度の期首有形固定資産残高については修正しておりません。これらの事象は、米国子会社の決算財務報告プロセスに含まれる有形固定資産管理の不備によるものと現時点においては判断しております。なお、調査が未了のため、今後の調査により当連結会計年度末の有形固定資産残高が修正される可能性があります。また、当社の決算財務報告プロセスにおいて米国子会社に対する管理・監督体制が不十分であったものと認識し、開示すべき重要な不備に該当すると評価し、当社内部統制は有効に機能していなかったと判断いたしました。

この事象に関し、2022年3月期の当社グループの連結計算書類監査における監査意見が限定付適正意見となっており、当社の財務報告に係る内部統制は、開示すべき重要な不備が生じております。

当社グループでは、当該状況を速やかに是正するため、今後も継続して有形固定資産の実査を実施するとともに、過年度を含めた有形固定資産残高の正確性に関する検証を進め、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に修正が生じた場合には、第2四半期報告書の開示までに訂正報告書の提出を行うことを目指してまいります。加えて、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期連結 (2019年3月期)	第52期連結 (2020年3月期)	第53期連結 (2021年3月期)	第54期連結 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(百万円)	33,354	36,336	23,323	28,783
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,700	1,480	△1,592	1,244
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	1,106	1,013	△2,254	436
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	82.30	75.45	△167.93	32.49
総 資 産(百万円)	22,078	23,168	21,496	22,396
純 資 産(百万円)	13,603	14,216	11,686	12,553
1株当たり純資産額 (円)	1,012.21	1,058.65	870.58	935.20

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2019年3月期)	第52期 (2020年3月期)	第53期 (2021年3月期)	第54期 (当事業年度) (2022年3月期)
営 業 収 益(百万円)	709	718	676	657
経 常 利 益(百万円)	354	221	161	124
当 期 純 利 益(百万円)	343	265	159	147
1株当たり当期純利益 (円)	25.56	19.77	11.86	11.00
総 資 産(百万円)	5,242	5,104	6,190	6,125
純 資 産(百万円)	4,850	4,831	4,724	4,872
1株当たり純資産額 (円)	360.96	359.82	351.53	362.55

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) ダイオーズ ジャパン	300百万円	100.0%	国内においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。
Daiohs U.S.A., Inc.	6百万米ドル	100.0%	米国においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

国内及び海外 (主に米国) におけるオフィス向けトータルサービス事業

## (9) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

営業所 国内：東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国：カリフォルニア州、アリゾナ州、ネバダ州、ワシントン州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、テキサス州、ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、ルイジアナ州、オクラホマ州、ペンシルバニア州、ニューヨーク州、ノースカロライナ州、ミネソタ州、メリーランド州、ニューメキシコ州、ロードアイランド州、フロリダ州、ジョージア州、ニューハンプシャー州、コネチカット州、バージニア州

工場 東京都、北海道、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

## (10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数		前連結会計年度末比増減	
国	内	709名	5名増
米	国	569名	46名増
全社(共通)		33名	2名増
合計		1,311名	53名増

(注) 従業員数はフルタイム換算で表記しております。



## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	2名増	44.5歳	12.9年

- (注) 1. 従業員数はフルタイム換算で表記しております。  
2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

## (11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,926百万円
(株) 三井住友銀行	2,124百万円
(株) 三菱UFJ銀行	733百万円

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,640,000株  
② 発行済株式の総数 13,439,142株  
③ 株主数 6,177名  
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ダイオーエンタープライズ	5,596,056株	41.64%
大久保真一	1,601,536株	11.92%
大久保洋	400,800株	2.98%
公益財団法人ダイオーズ記念財団	400,000株	2.98%
大久保洋子	394,066株	2.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	358,100株	2.66%
大久保潤	268,400株	2.00%
ダイオーズ従業員持株会	218,571株	1.63%
大久保真	168,400株	1.25%
S M B C 日興証券株式会社	144,100株	1.07%

(注) 持株比率は、自己株式 (129株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 真 一	(株)ダイオーズ ジャパン代表取締役会長 Daiohs U.S.A.,Inc. Chairman (株)カバーオールジャパン代表取締役会長 台湾德歐仕股份有限公司董事長 Daiohs Korea Co.,Ltd.代表理事 德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長 德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事
取締役副社長	大久保 洋	Daiohs U.S.A.,Inc. President (株)ダイオーズ ジャパン取締役
取締役	萩原 守	—
取締役（社外）	佐藤 雅 敏	—
取締役（社外）	西澤 宏 繁	—
監査役（常勤）	中川 諭	(株)ダイオーズ ジャパン常勤監査役
監査役（社外）	深山 小兵衛	新栄税理士法人代表社員
監査役（社外）	青嶋 潤 一	—

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役深山小兵衛氏及び青嶋潤一氏は、社外監査役であります。なお、当社は青嶋潤一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役深山小兵衛氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年6月23日開催の第53回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、同日付で就任いたしました。
- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 取締役 | 大久保 真 一 | 取締役 | 大久保 洋  |
| 取締役 | 萩原 守    | 取締役 | 佐藤 雅 敏 |
| 取締役 | 西澤 宏 繁  |     |        |
5. 2021年6月23日開催の第53回定時株主総会において、以下の監査役が選任され、同日付で就任いたしました。
- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 監査役 | 中川 諭   | 監査役 | 深山 小兵衛 |
| 監査役 | 青嶋 潤 一 |     |        |
6. 2021年6月23日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、丹治勝秋氏は監査役を辞任いたしました。

7. 取締役萩原守氏は、2022年3月31日付で㈱ダイオーズ ジャパンの代表取締役及びDaiohs U.S.A.,Inc.取締役を辞任いたしました。
8. 2022年8月4日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。
  - ・ 大久保真一氏は、代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
  - ・ 大久保洋氏は、取締役副社長から代表取締役社長に就任いたしました。
9. 2022年8月4日開催の第54回定時株主総会休会の時をもって、佐藤雅敏氏は任期満了により社外取締役を退任いたしました。
10. 2022年8月4日開催の第54回定時株主総会休会の時をもって、尾崎由比子氏が社外取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が方針と整合的であることを確認したため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、当社の業績を踏まえて決定する固定報酬としての基本報酬を支払うこととする。

#### b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

代表取締役社長は、取締役会決議に基づき、各取締役個人別の基本報酬額の決定について委任を受けるものとする。

## ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	4名	68百万円
監 査 役	4名	8百万円
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	77百万円 (12百万円)

- (注) 1. 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
2. 1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名が存在しているためであります。また、2021年6月23日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
4. 取締役会は、代表取締役社長大久保真一に対して各取締役個人別の基本報酬額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役深山小兵衛氏は新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐藤 雅 敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識から経営の監督と経営全般への助言を行い、社外取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 西澤 宏 繁	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。企業経営に基づく幅広い見識から経営の監督と経営全般への助言を行い、社外取締役に求められる役割を果たしております。

・社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 深 山 小兵衛	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会14回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役 青 嶋 潤 一	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会14回全てに出席し、発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

**(4) 会計監査人の状況**

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A.,Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

**(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保

するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを社内にて周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役が決裁者となる決裁書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ヘ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

⑤ **当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。



⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

⑧ **監査役への報告に関する体制**

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

⑪ **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を一覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

① **コンプライアンスに対する取組み**

コンプライアンスの観点から、当社グループの企業理念を実現するための行動基準として「ダイオーズ倫理規程」を制定し、社内研修や会議体を通じて、当該規程に関する教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。内部監査においてもコンプライアンス体制の運用状況を重要な監査項目の一つとして、法令・定款・社内規程の遵守状況をモニタリングしております。また、「クリーン・ライン制度」を設け、公正で透明性のある企業倫理の実践に努めております。

② **財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み**

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して内部統制の評価範囲を決定するとともに、各部門におけるモニタリングを通して内部統制の有効性評価を実施しております。



### ③ 監査役の監査体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び監査役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じ、監査の実効性向上を図っております。

### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55%）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30%に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

内部留保資金の使途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、2022年6月10日開催の取締役会において2022年3月31日を基準日として、1株につき15円の配当を決定しました。

なお、配当総額は2億1百万円、効力発生日は2022年6月23日であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,892,353</b> | <b>流動負債</b>        | <b>6,209,994</b>  |
| 現金及び預金          | 5,000,939         | 買掛金                | 611,570           |
| 売掛金             | 3,345,620         | 短期借入金              | 1,489,560         |
| リース投資資産         | 204,434           | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,634,151         |
| 商品及び製品          | 1,455,854         | 未払法人税等             | 415,868           |
| 仕掛品             | 4,695             | 未払費用               | 592,716           |
| 原材料及び貯蔵品        | 194,105           | 契約負債               | 70,049            |
| その他             | 717,325           | 賞与引当金              | 316,533           |
| 貸倒引当金           | △30,622           | その他                | 1,079,544         |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,504,412</b> | <b>固定負債</b>        | <b>3,632,928</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,415,890</b>  | 長期借入金              | 3,036,128         |
| 建物及び構築物         | 1,583,084         | 繰延税金負債             | 6,145             |
| 機械装置及び運搬具       | 624,716           | 資産除去債務             | 37,436            |
| 工具、器具及び備品       | 1,484,667         | その他                | 553,217           |
| レンタル資産          | 1,509,317         | <b>負債合計</b>        | <b>9,842,922</b>  |
| リース資産           | 33,264            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 土地              | 995,235           | <b>株主資本</b>        | <b>12,015,193</b> |
| 建設仮勘定           | 185,605           | 資本金                | 1,051,135         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,237,090</b>  | 資本剰余金              | 1,129,434         |
| のれん             | 768               | 利益剰余金              | 9,851,986         |
| 顧客関連資産          | 2,100,093         | 自己株式               | △17,363           |
| その他             | 136,228           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>538,649</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,851,430</b>  | その他有価証券評価差額金       | 5,335             |
| 投資有価証券          | 800,531           | 為替換算調整勘定           | 533,314           |
| 繰延税金資産          | 1,586,253         | <b>純資産合計</b>       | <b>12,553,843</b> |
| その他             | 484,037           | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>22,396,765</b> |
| 投資損失引当金         | △19,391           |                    |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,396,765</b> |                    |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2021年 4月 1日)  
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金        | 額          |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 28,783,650 |
| 売上原価            |          | 10,977,298 |
| 売上総利益           |          | 17,806,351 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 16,577,624 |
| 営業利益            |          | 1,228,727  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 13,315   |            |
| 受取配当金           | 945      |            |
| 仕入割引            | 7,620    |            |
| 持分法による投資利益      | 42,611   |            |
| 為替差益            | 654      |            |
| 違約金収入           | 10,934   |            |
| 助成金収入           | 324      |            |
| 受取保険金           | 34,942   |            |
| 債務勘定整理益         | 22,419   |            |
| その他             | 18,103   | 151,872    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 114,300  |            |
| 支払手数料           | 21,480   | 135,780    |
| 経常利益            |          | 1,244,819  |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 7,164    | 7,164      |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産売却損失        | 25,157   |            |
| 減損損失            | 583,584  |            |
| 固定資産除却損失        | 12,274   | 621,015    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 630,968    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 561,121  |            |
| 法人税等還付税額        | △34,804  |            |
| 法人税等調整額         | △331,502 | 194,814    |
| 当期純利益           |          | 436,153    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 436,153    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

開催通知

事業報告

計算書類

監査報告

|                     | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高           | 1,051,135 | 1,129,434 | 9,389,506 | △17,316 | 11,552,759 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           | 26,327    |         | 26,327     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,051,135 | 1,129,434 | 9,415,833 | △17,316 | 11,579,086 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |         |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 436,153   |         | 436,153    |
| 自己株式の取得             |           |           |           | △46     | △46        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |         |            |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 436,153   | △46     | 436,106    |
| 当 期 末 残 高           | 1,051,135 | 1,129,434 | 9,851,986 | △17,363 | 12,015,193 |

|                     | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計      |
|---------------------|------------------|----------|-------------------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 5,241            | 128,409  | 133,651           | 11,686,411 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |          |                   | 26,327     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 5,241            | 128,409  | 133,651           | 11,712,738 |
| 当 期 変 動 額           |                  |          |                   |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |          |                   | 436,153    |
| 自己株式の取得             |                  |          |                   | △46        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 93               | 404,904  | 404,998           | 404,998    |
| 当期変動額合計             | 93               | 404,904  | 404,998           | 841,104    |
| 当 期 末 残 高           | 5,335            | 533,314  | 538,649           | 12,553,843 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,406,926</b> | <b>流動負債</b>     | <b>993,768</b>   |
| 現金及び預金            | 807,597          | 短期借入金           | 500,000          |
| 前払費用              | 6,201            | 1年内返済予定の長期借入金   | 128,754          |
| 関係会社未収入金          | 446,178          | 未払金             | 18,775           |
| 関係会社経費立替金         | 17,440           | 未払費用            | 28,234           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 128,754          | 未払法人税等          | 286,266          |
| その他               | 753              | 預り金             | 2,908            |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,718,736</b> | 賞与引当金           | 21,351           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>2,045,221</b> | その他             | 7,477            |
| 建物                | 1,007,217        | <b>固定負債</b>     | <b>259,627</b>   |
| 構築物               | 54,028           | 長期借入金           | 257,875          |
| 工具、器具及び備品         | 2,399            | 資産除去債務          | 1,751            |
| 土地                | 981,576          | <b>負債合計</b>     | <b>1,253,395</b> |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>5,448</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア            | 4,410            | <b>株主資本</b>     | <b>4,866,890</b> |
| 水道施設利用権           | 1,037            | 資本金             | 1,051,135        |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>2,668,066</b> | 資本剰余金           | 1,129,434        |
| 投資有価証券            | 13,329           | 資本準備金           | 1,119,484        |
| 関係会社株式            | 2,312,086        | その他資本剰余金        | 9,950            |
| 関係会社長期貸付金         | 327,875          | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,686,464</b> |
| 繰延税金資産            | 8,048            | 利益準備金           | 101,879          |
| 敷金及び保証金           | 52,420           | その他利益剰余金        | 2,584,584        |
| 貸倒引当金             | △26,302          | 別途積立金           | 1,470,000        |
| 投資損失引当金           | △19,391          | 繰越利益剰余金         | 1,114,584        |
| <b>資産合計</b>       | <b>6,125,662</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△143</b>      |
|                   |                  | 評価・換算差額等        | 5,376            |
|                   |                  | その他有価証券評価差額金    | 5,376            |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>4,872,267</b> |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,125,662</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

# 損益計算書

(自 2021年 4月 1日)  
(至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         | 657,661 |
| 営 業 費 用                 |         | 553,495 |
| 営 業 利 益                 |         | 104,166 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 6       |         |
| 受 取 配 当 金               | 25,575  |         |
| 業 務 受 託 料               | 1,363   |         |
| そ の 他                   | 2,316   | 29,263  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 9,057   |         |
| 為 替 差 損                 | 95      | 9,152   |
| 経 常 利 益                 |         | 124,276 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 124,276 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △21,105 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,497  | △23,602 |
| 当 期 純 利 益               |         | 147,879 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |              |             |         |             |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金   |             |           |             |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金    |           | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |              |             | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,051,135 | 1,119,484 | 9,950        | 1,129,434   | 101,879 | 1,470,000   | 966,705   | 2,538,585   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |             |         |             |           |             |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |             |         |             | 147,879   | 147,879     |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |             |         |             |           | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              |             |         |             |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -            | -           | -       | -           | 147,879   | 147,879     |
| 当 期 末 残 高               | 1,051,135 | 1,119,484 | 9,950        | 1,129,434   | 101,879 | 1,470,000   | 1,114,584 | 2,686,464   |

|                         | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △96  | 4,719,058 | 5,226            | 5,226          | 4,724,284 |
| 当 期 変 動 額               |      |           |                  |                |           |
| 当 期 純 利 益               |      | 147,879   |                  |                | 147,879   |
| 自己株式の取得                 | △46  | △46       |                  |                | △46       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |           | 149              | 149            | 149       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △46  | 147,832   | 149              | 149            | 147,982   |
| 当 期 末 残 高               | △143 | 4,866,890 | 5,376            | 5,376          | 4,872,267 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月31日

株式会社ダイオーズ  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑 村 国 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉 井 信 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 限定付適正意見の根拠

追加情報（有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について）に記載のとおり、連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.（以下「米国子会社」という）の決算財務報告プロセスの有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明した。そこで、米国子会社は、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、2022年3月末時点での有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額（以下「有形固定資産残高」という）を算出した結果、有形固定資産の取得価額は4,289,086千円過大、減価償却累計額は4,367,490千円過大、帳簿価額は78,404千円過少であった。この影響は当連結会計年度の損益として認識している。しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていき作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末の有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができていない。なお、当連結会計年度の期首の有形固定資産残高について修正していない。これにより当監査法人は、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産残高について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。このため、当連結会計年度の期首における有形固定資産の帳簿価額7,223,371千円（うち米国子会社3,514,564千円）及び当連結会計年度末における有形固定資産の帳簿価額6,415,890千円（うち米国子会社2,437,999千円）について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、当連結会計年度の期首の有形固定資産残高及び当連結会計年度末の有形固定資産、減価償却費及び減損損失等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結計算書類全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における米子会社の有形固定資産残高の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月31日

株式会社ダイオーズ  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑 村 国 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉 井 信 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイオーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、次の事項を除き、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されていますとおり、連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc. (以下「米国子会社」という)において、固定資産管理システムと会計システム間に固定資産残高の不一致が判明したことで、有形固定資産の残高、減損評価結果に疑義が生じたことから、その原因究明を行うため社内調査を行いました。この調査の結果、米国子会社の固定資産計上に係る業務プロセスに不備があることや、その根本原因として内部統制が有効に機能していないことが判明するに至りました。監査役会では取締役の内部統制改善への取り組み及び会社の実施する再発防止策の実行状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月7日

株式会社ダイオーズ 監査役会  
常勤監査役 中川 諭 ㊟  
社外監査役 深山 小兵衛 ㊟  
社外監査役 青嶋 潤一 ㊟

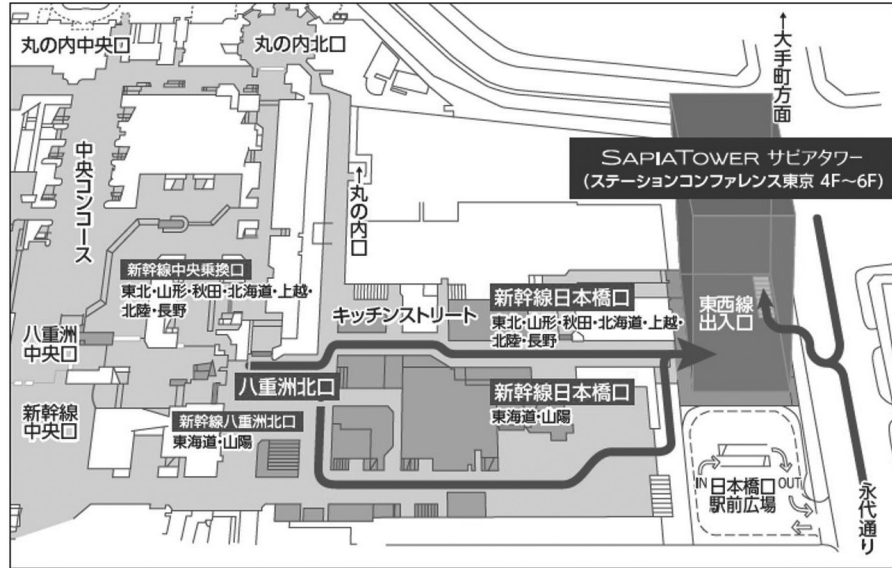
以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 定時株主総会会場のご案内

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー6階  
ステーションコンファレンス東京 605会議室



### 【交通のご案内】

- ◇JR新幹線東京駅日本橋口 徒歩1分／東京駅八重洲北口 徒歩3分
- ◇東京メトロ 東西線大手町駅 B7出口直結
- ※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力のお願い】

- ※お土産は今年度につきましては特例として中止とさせていただきます。
- ※ご来場の際は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ※当日は座席の間隔を広げることから議場へご入場いただけない場合がございます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる可能性がございます。その際には必ず当社ホームページ (<https://www.daiohs.co.jp>) 上でお知らせいたしますので、事前に当社ホームページをご確認くださいませよう願いたします。また、会場変更の際には、ご入場いただける人数に制限が生じる可能性がございます。その際には何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

### 【CSR活動のご紹介】

2015年に設立されたダイオーズ記念財団は、2018年3月に公益財団法人としての認定をうけ、全ての人が安全に生き活きと働くことのできる社会環境づくりに貢献することを目的として活動しております。

今まで社会に育てていただいたダイオーズが少しでも国内外の社会環境づくりに役立てるよう、これからも公益財団法人ダイオーズ記念財団とともに社会に貢献してまいります。

ダイオーズ記念財団の活動はホームページで詳しくご紹介していますので、ぜひご覧ください。  
<http://www.daiohs-zaidan.or.jp/>

